

第 9 回議会運営委員会記録

令和 5 年 1 2 月 2 1 日

【開催日】 令和5年12月21日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前10時40分

【出席委員】

委員長	宮本政志	副委員長	森山喜久
委員	伊場勇	委員	大井淳一朗
委員	笹木慶之	委員	

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹	副議長	中村博行
----	------	-----	------

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

局長	河口修司	局次長	中村潤之介
議事係長	山田寿実子	議事係主任	岡田靖仁

【審査内容】

- 1 本会議等における報道関係者以外の傍聴人による写真撮影について
- 2 代表質問の取扱いについて
- 3 3月定例会日程案について
- 4 その他

午前10時 開会

宮本政志委員長 ただいまから、第9回議会運営委員会を開催いたします。本日の付議事項1点目は、本会議等における報道関係者以外の傍聴人による写真撮影についてです。これまで数回にわたり議論しております。これに対して委員から御意見があればお聞きしたいと思います。

伊場勇委員 創政会ではこのことについて再度協議いたしました。一般傍聴人に撮影を許可した現状について議論を交わしたわけですが、ま

ず、委員会傍聴規程や傍聴規則において、守るべき事項が記載されています。この撮影に関わる場所としては、「静粛にすること。」、「撮影又は録音はしないこと。」という規定がございます。しかし、「ただし、特に議長又は委員長の許可を得た場合には、この限りではない。」という規定もあります。議会運営委員会でルールをいろいろ協議して、今は一般傍聴人の写真撮影を許可しているところですが、そのルールについても全ての事項を網羅するルールをつくるのはなかなか難しいのではないかと考えています。そういったことなどを鑑みて、今後、一般傍聴人の写真撮影を許可するに当たり、発言が抑制される可能性があるのではないかと懸念として上がり、発言が抑制される可能性がある取組については控えるべきではないかということが会派としての意見でございます。

宮本政志委員長　今、創政会から御意見が出ました。ほかの会派代表の方、御意見はございますか。

笹木慶之委員　我々の会派の考え方について、かねてから申し上げておりますが、もう一度確認しておきたいと思います。先ほどから話がありましたように、写真撮影についての取扱いについては、議員の発言が抑制される場合が見受けられるという現象に対して的確に対応するべきであるという考え方が一つあります。ついでに、先ほどありましたように、やはり静粛にあるいは民主的な立場に立って処理すべきだという考え方です。したがって、そういったことについては、やはりその制度をよく理解して話し合いながら的確な議会運営ができるように、民主的にみんなで方向性を求めたいということであります。

大井淳一郎委員　私の会派でもかねてから協議していたところですが、この話が出たときに、撮影を認めるとしても、何か懸念事項が出たら何らかの規制はしていないといけないという話をずっとしておりました。このたび議員の発言が抑制される場面が見受けられるということがありました。

私も中継を見て、全てそうだとは言えないんですけども、シャッター音を受けた後に発言が少なくなったというのを何点か確認しております。やはりこれは開かれた議会と議員の自由闊達な議論との比較考量の問題だと思っております。たしかに、開かれた議会の面からすればそういったことを自由に認める必要性もあるかもしれませんが、それによって議員の発言が抑制されるということは、私たち議員の主義主張はそれぞれ違いますけれども、皆、市民から負託されている代表者でございますので、やはりそれぞれの立場から自由に発言ができることが大前提であります。発言が抑制されるような場面が見受けられるのであれば、やはり傍聴人の撮影を控えていただくほうが肝要であろうと思っております。したがって、発言、撮影については中止していくという方法で結論に至りました。

宮本政志委員長　今、三つ会派のそれぞれの御意見をお聞きしました。結論も同じだったと思います。見解や結論に相違があるようであれば、それぞれの委員の代表の発言を精査するためにお時間を頂きたかったんですが、三つの会派とも見解や結論が同じですので、付議事項１の本会議等における報道関係者以外の傍聴人による写真撮影については、今後は禁止していくということを議運決定としてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）異議がございませんでしたので、写真撮影については禁止と決定させていただきます。続きまして、付議事項２番、代表質問の取扱いについてです。こちらはこれまで数回にわたって協議してきて、昨年の３月定例会の代表質問に関しては休止という状況になっております。そういったことも踏まえて、各会派の御意見をお聞きします。

伊場勇委員　会派創政会としては、令和４年１月２１日に代表質問は廃止する旨の意見を出させていただいております。本市議会では、代表質問とは、市長の施政方針に対して会派を代表して質問することができるものとされており、また、会派は理念を共有する政策集団であるため、会派制を取っている本市議会では、その理念に基づき質問することが期待されて

いる状況です。しかしながら、市長の施政方針に対する見解を求める代表質問においては、会派ごとに内容が重複することがあり、また、一般質問をする議員個人でも代表質問と同様の質問をすることができるため、一般質問との差を見いだしにくいと考えております。また、代表質問の時間は60分という時間を設定しておりますが、一般質問についてはそれよりももう10分長い70分という時間設定となっており、議員全員に権利が確保されているところです。そういった点を鑑みて、代表質問については廃止するという方向で進めていただきたいと考えております。

宮本政志委員長　今、創政会から御意見が出ました。この代表質問について、ほかの会派で御意見はございますか。

大井淳一郎委員　代表質問については、創政会から廃止の要望があって協議し、「一度代表質問をさせてほしい」ということになり、代表質問をしました。みらい21はその結果を受けて、一般質問と代表質問の差異が見いだし難いということと、一般質問だけでも会派の意見を集約して同じように質問できるのではないかといったことがあって、その後、廃止の意見に賛同したところでございます。これについては今も変わっていません。

笹木慶之委員　至誠一心会の考え方について申し上げます。従来、この代表質問の在り方について、我々もかなり議論してまいりました。やはり議会として執行部の施政方針に対してその方向性を求めるといいますか、考え方を整理しながら、ひとつ政策提案しながら行うという話もありました。それと、昨年3月の議会運営委員会の中でいろいろな議論をしたわけですが、我々会派としては、代表質問の廃止は見送りたいという方向性を取りあえず出しました。と言いますのは、今までの事案をしっかりと反省しながら、次のステップを踏むときにもう少し考え方を整理したいということでありました。3月議会についてはそういう方向で来たわけですが、6月の定例会までの間に会派の中でもう一度議論させてもらいま

した。今までの一般質問との比較、あるいは代表質問の在り方の問題等々について整理した結果、我々についてはその方向性を認めていこうという結論に至りました。したがって、現状においては、代表質問についてはその必要性が認められないという方向性で進めていきたいというところでございます。

宮本政志委員長 代表質問の取扱いについて、三つの会派のそれぞれの意見をお聞きしておりますと、本日の議会運営委員会で代表質問は廃止するという方向性と受け止めたんですけども、代表質問は廃止ということで、本日決定させていただいてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、代表質問の廃止が、本日の議会運営委員会で決定いたしました。ここで3月定例会日程等の関係も少し考慮しないといけませんので、暫時休憩に入りたいと思います。

午前10時17分 休憩

午前10時30分 再開

宮本政志委員長 それでは、委員会を再開いたします。付議事項の変更がございました。付議事項3、3月定例会の日程案についてです。事務局、これについての説明はありますか。

山田議会事務局議事係長 付議事項3、3月定例会日程案について御説明します。資料1、令和6年第1回（3月）定例会日程案を御覧ください。令和6年2月22日木曜日から3月27日火曜日までの35日間を会議として御提案します。詳細を説明します。会議初日が2月22日木曜日で、1週間前の2月15日木曜日が告示日となり、16日金曜日が議会運営委員会となっております。本会議初日後、23日金曜日から25日日曜日までが休会、26日月曜日正午が一般質問通告締切り、その後が議会運営委員会となります。27日火曜日は休会、28日水曜日及び29日

木曜日は現年度分の議案に係る各委員会、分科会開催、3月1日金曜日は委員会予備日としております。2日土曜日と3日日曜日は休会、9日土曜日と10日日曜日を除く4日月曜日から11日月曜日までの6日間を一般質問としております。12日火曜日は現年度分の議案に係る一般会計全体会、本会議及び新年度分の議案に係る一般会計全体会、13日水曜日から15日金曜日までは新年度分の議案に係る各委員会、分科会開催、18日月曜日は委員会予備日としております。土曜日、日曜日を除いた19日火曜日から25日月曜日までは休会、26日火曜日は新年度分の議案に係る一般会計全体会とし、27日水曜日は本会議最終日としております。以上で説明を終わります。

宮本政志委員長　今、事務局の説明が終わりました。3月定例会の日程案についてはよろしいですか。

大井淳一郎委員　3月7日、8日の日程について、それぞれ「（午前）」、「（午後）」となっている理由の説明をお願いします。

岡田議会事務局議事係主任　3月7日、8日の一般質問がそれぞれ「（午前）」、「（午後）」となっているのは、執行部及び議会における公務の都合のためです。

大井淳一郎委員　3月7日の「（午前）」というのは午前から1日あるという意味で、3月8日の「（午後）」というのは午後からという意味でしょうか。

岡田議会事務局議事係主任　3月7日の「一般質問（午前）」とありますのは、午後から公務が入っている関係で午前中のみの開催という意味で、同じく8日の「一般質問（午後）」とありますのは、午前中に公務が入っている関係で午後の中のみの開催という意味です。

宮本政志委員長 一般質問は、7日木曜日は午前のみ、8日金曜日は午後のみということです。そのほか日程案について何かございますか。

岡田議会事務局議事係主任 大井委員の指摘を受けまして、3月7日の日程を「一般質問（午前のみ）」、3月8日の日程を「一般質問（午後のみ）」と修正してよろしいでしょうか。

宮本政志委員長 事務局から修正の案がありましたが、そのようにしてよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）そのほかこの日程案についての質問はありませんね。

伊場勇委員 最終日の前日に一般会計全体会があります。その日を1日後ろ倒しにしないでいいんですか。議事整理日が1日あったほうがいいのではないかとも思ったんですが、事務局は大丈夫ですか。例えば、附帯決議が出たり、新年度予算に関する動きがあったりしたときに、議事整理のために日程をずらしてもいいのかなと思ったんです。何か意図があるのであれば、このままでいいかなと思うんですけど、その辺はいかがですか。

河口議会事務局長 御質問いただいた件につきましては、議会事務局としてはその辺の整理を事前にできるような形を取っていかうと思っていますので、この日程案でお願いできればと思っています。

宮本政志委員長 そのほかに何か質問はございますか。

伊場勇委員 付議事項2の代表質問取扱いについてのところです。先ほど私は、代表質問の今の在り方を考える上で時間のことを申し上げました。今、一般質問は議員1人当たり70分、代表質問は1会派当たり60分ということで、一般質問のほうが10分多く与えられていると述べたことは、あくまでも代表質問の在り方を考える上での見解でございます。創政会

としては、以前の議会運営委員会の中でも少し述べさせていただきましただけども、そもそも一般質問が70分というのは少し長いんじゃないかという懸念を持っております。それとは別として考えていただきたいと思っております。また、先ほど代表質問は廃止という方向で決定されましたが、これは申し合わせ事項を改正することで事足りるのかというところを確認させていただきたいと思います。

宮本政志委員長 代表質問の申し合わせ事項は今後見直していかないといけないかなと思いますけど、事務局の見解をお聞きしていいですか。

岡田議会事務局議事係主任 議会運営委員会におかれまして代表質問の廃止が決定されましたので、今後、申し合わせ事項につきましても、それに合わせる形で改正させていただきたいと思います。事務局からもう1点確認させていただいてよろしいでしょうか。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）このたびの代表質問の廃止について、まだ申し合わせ事項は変更されていません。議会運営委員会の決定として既に代表質問は廃止となったため、先ほどお示しした3月定例会においても代表質問は入っていないのですが、今回の代表質問からもう行わないという理解でよろしかったでしょうか。

宮本政志委員長 岡田主任が言われた解釈で合っています。大丈夫です。ほかには何かありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）それでは、4番のその他に入ります。私から1点だけ申します。議会基本条例の研修と検証をやっていかないといけないんですけども、検証の前に議会アドバイザーの長内先生に議会基本条例の研修をしていただきます。先生の任期や御予定が関係してくるんですが、その辺りはどのようなになっていますか。

岡田議会事務局議事係主任 ただいま議会アドバイザーの長内先生に研修をしていただきたいということがございましたので、これから調整させてい

たきます。研修につきましては、長内先生の御都合もございますので、事務局で調整させていただければと考えます。

宮本政志委員長 任期の関係もありますけど、第一に長内先生の御予定が重要になってきますので、事務局で日程調整をしていただくということでもよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）委員の皆さん、ほかに何かありますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）議長から何かありますか。

高松秀樹議長 地方議会においては、市議会モニターも含めて市民の皆さんが注目していて、厳しい目で見ておられます。この前の１０月定例会の最終日は議決日だったんですが、一番大事な議決のところで市民がＳＮＳにその状況をアップしていて——寝ていたか、寝ていなかったかは別に、本会議ではしっかり緊張感を持って臨んでほしいと思います。私も正面から見ておったんですが、そういう事態が起こらないように、また議会運営委員会からきちんとその辺の注意をしていただきたいなと思っております。

宮本政志委員長 今、議長から議会運営委員会ですっかり議員として襟を正すということ、そういった注意に関することというのを御意見いただきました。これは大変重要なことだと思いますので、議会運営委員会でもしっかり協議して全議員にお伝えしていくという方向でよろしいですね。今、高松議長から御意見いただきましたけど、これについて事務局から何かありますか。

岡田議会事務局議事係主任 議長の御指摘を受けまして、事務局として気づいた点を申し上げます。１点目として、やはりすぐに御反応いただけなかったということで、市民からそういった誤解を受けるという議長の御指摘はごもっともであると感じております。そして、もう１点、その際に、恐らく善意なのですが、隣の方が反応していない方に合図を送られた場面がございましたが、これにつきましては、採決の意思を誘導したとい

うふうにも捉えられかねない懸念がございます。今の議長の御指摘を踏まえまして、議会運営委員会におかれましては対応を御検討いただければと考えております。

宮本政志委員長 事務局の気づきをお聞きしたんですけど、これについて何かございますか。

伊場勇委員 議員として襟を正すということについて、そういった懸念事項があったのであれば、議会運営委員会として再度注意を促すことが必要かと思えます。全員協議会で委員長から言っていただくなどのやり方があると思っておりますが、手法についてはまた議論してもいいのではないかと思います。

宮本政志委員長 全員協議会で議会運営委員長から注意するという意見がございました。どういった方法でやっていくかについても今後詰めていって、基本的には全員協議会で全議員に議長がおっしゃったことを注意喚起していくという方向性で行きたいと思えます。（「はい」と呼ぶ者あり）高松議長、ほかにはよろしいですか。（うなづく者あり）それでは、本日の第9回議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時47分 散会

令和5年（2023年）12月21日

議会運営委員長 宮 本 政 志